



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	笠井, 荻野	(所属)			浄水課水質試験係
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水	採水時刻			9:05
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	210	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.35	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.39	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.035	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	2.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.26	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	73	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	-	0.0001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	-	0.0001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-シクロエチレン及びトランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	沼沢臭 TON=1	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	5	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	8.4	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	7.0	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	37.4	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	4	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	73	-
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-IS-41

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	神居2条9丁目 神居支所	試料番号	181106_1_02	採水時刻	10:15
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	62	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.7	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0041	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	12.0	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0060	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	80	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0016	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 13 日



J W W A - G L P U 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-IS-42

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	笠井, 荻野 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 181106_I_03			採水時刻	9:35
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.25	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	63	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	-	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0036	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	11.1	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0053	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	81	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0014	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 13 日



J W W A - G I P O 4 ?
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-IS-43

採水年月日	平成 30 年 11 月 12 日								
採水者	藤, 荻野, 竹本, 森山						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								181112_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:15	9:05	9:05	9:05	9:05	9:05	9:05	9:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	71	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTトレイ法) (MPN/100mL)	23.1	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.28	-	0.27	-	0.27	-	0.27	0.27	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.28	0.15	0.01未満	0.13	0.01未満	0.16	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.31	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.12	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.036	0.022	0.001未満	0.019	0.001未満	0.023	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.022	0.018	-	0.017	-	0.019	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.9	-	5.5	-	5.5	-	5.5	5.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	24.0	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	23.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ¹ (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ² (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物 (全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	1.0	-	0.5	-	0.5	-	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	6.8	6.8	6.7	6.7	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭気	溶存臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色度 (度)	5	-	0.6	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁度 (度)	4.6	0.3	0.1未満	0.2	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水温 ()	5.8	7.3	6.7	6.4	7.0	6.7	6.7	6.7	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	1.6	-	2.6	-	2.7	-	2.6	2.9	-
アルカリ度 (mg/L)	16.5	-	14.2	-	14.4	-	14.4	14.4	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.4	-	2.3	-	2.4	-	2.3	2.6	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.4	-	2.2	-	2.3	-	2.2	2.5	-
塩素要求量 (mg/L)	0.35	-	0.13	0.11	-	0.11	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	74	79	79	80	80	79	80	80	-
判定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備考									
検査期間	平成 30 年 11 月 12 日 ~ 平成 30 年 11 月 14 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 19 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-IS-44

採水年月日	平成 30 年 11 月 26 日					
採水者	砂野, 荻野, 竹本, 森山					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						181126.1.01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	10:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	290	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.034	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.2	7.3	7.2	7.4	7.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.0	26.5	27.0	27.0	26.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	2.8	3.9	3.6	3.6	4.2	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	94	94	95	95	95	-
判 定	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	平成 30 年 11 月 26 日 ~ 平成 30 年 11 月 29 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は,水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 12 月 4 日



J W W A - G L P 0 1 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-IS-45

採水年月日	平成 30 年 11 月 26 日						
採水者	砂野, 荻野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	181126_I_02	181126_I_03	181126_I_04	181126_I_05	181126_I_06	181126_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	10:35	9:40	10:15	9:15	11:10	10:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.38	0.38	0.37	0.37	0.37	0.37	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	6.6	6.5	6.5	6.6	6.6	6.6	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.5	27.0	26.5	26.5	26.5	26.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.0	6.9	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	9.0	7.4	7.4	8.6	6.5	9.4	-
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.6	2.2	2.2	2.2	2.6	2.6	-
電気伝導率 (μS/cm)	91	91	91	91	91	92	-
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	平成 30 年 11 月 26 日 ~ 平成 30 年 11 月 29 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 12 月 4 日



水質検査結果書

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	竹本, 森山	(所属)	浄水課水質試験係		
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水	採水時刻	9:15		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	150	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	-	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	-	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.21	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.12	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.027	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L ¹)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	8.1	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール ^{*3} (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	-	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	土臭 TON=3	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	-	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	5	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	-	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	3.6	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	-	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	8.5	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-
26 臭素酸 (mg/L)	-	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	5.2	-
27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	128	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない



J W W A - C L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-41

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	笠井, 荻野 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号	181106_C_02	採水時刻	10:10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.9	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	11.3	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	98	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0009	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	17.5	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0012	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0036	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	135	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 13 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-42

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日 採水				
採水者	竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	神居2条17丁目 神居住民センター	試料番号	181106_C_03	採水時刻	9:50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.005未満	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	11.4	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	96	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0011	0.06mg/L以下であること。	水温 ()	12.2	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0013	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0041	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	121	-
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0015	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考					
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 13 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-CH-43

採水年月日	平成 30 年 11 月 13 日						
採水者	竹本, 森山						(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号							181113_C_01
採水地点及び箇所	志別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:15	9:40	9:25	9:25	9:25	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	36	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (Q/Tトレイ法) (MPN/100mL)	3.0	-	-	-	-	-	-
基10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	-	0.17	-	0.17	0.17	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.18	0.08	0.01未満	0.09	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.11	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.06	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.026	0.017	0.001未満	0.016	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.017	0.017	-	0.015	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.1	-	11.0	-	11.2	11.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	39.5	39.0	39.0	39.0	39.0	38.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	-	0.3未満	-	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.9	6.8	6.8	6.7	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.2	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	7.5	7.5	7.8	8.0	7.8	8.1	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	1.8	-	2.7	-	2.7	2.5	-
アルカリ度 (mg/L)	15.6	-	11.0	-	11.6	11.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.6	-	2.4	-	2.4	2.2	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.5	-	2.3	-	2.3	2.2	-
塩素要求量 (mg/L)	0.22	0.07	-	0.07	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	130	134	137	133	133	136	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	平成 30 年 11 月 13 日 ~ 平成 30 年 11 月 14 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 19 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-CH-44

採水年月日	平成 30 年 11 月 27 日				
採水者	藤, 砂野				(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号					181127_C_01
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:40	9:50	9:50	9:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	33	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	0.21	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.025	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.7	11.2	11.4	11.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	40.5	41.5	41.5	42.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000002	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.1	6.8	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	4.7	4.8	4.9	4.9	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アソニア態窒素 (mg/L)	0.02	-	-	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	135	143	143	143	-
判 定	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	平成 30 年 11 月 27 日 ~ 平成 30 年 11 月 29 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水,ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 12 月 4 日



J W W A G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号: H30-CH-45

採水年月日	平成 30 年 11 月 27 日					
採水者	藤, 砂野, 竹本, 森山 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	181127_C_02	181127_C_03	181127_C_04	181127_C_05	181127_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:15	10:25	9:25	9:55	9:20	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	0.20	0.20	0.19	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	11.5	12.0	11.3	11.4	11.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41.0	41.5	41.5	41.5	41.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.8	6.9	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	8.7	8.5	7.9	10.4	9.3	-
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)	3.5	3.0	4.0	3.5	4.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	3.1	2.6	3.5	3.1	3.5	-
電気伝導率 (μS/cm)	141	143	142	132	142	-
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	平成 30 年 11 月 27 日 ~ 平成 30 年 11 月 29 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 12 月 4 日



J W W A G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-NI-08

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日		
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による		
試料番号	181106_N_01		
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水柱		
採水時刻	10:15		
検査項目	検査結果		水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出		検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.23		0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0090		0.06mg/L以下であること。
基25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	0.0090		0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	0.0296		0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0105		0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	0.0011		0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	13.1		200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	108		300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	199		500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-		0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	-		0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8		3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.9		5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし		異常でないこと。
基49 臭気	異常なし		異常でないこと。
基50 色度 (度)	0.7		5度以下であること。
基51 濁度 (度)	0.1未満		2度以下であること。
水温 ()	11.7		-
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3		0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (μS/cm)	293		-
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する		
備考			
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 7 日		
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目		
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜		

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:平成 30 年 11 月 13 日



J W W A G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:H30-ET-08

採水年月日	平成 30 年 11 月 6 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	181106_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	10:35	10:25	10:55	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	-	-	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	-	-	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	-	-	0.12	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	-	-	0.0163	0.06mg/L以下であること。
基25 ジプロモクロロメタン (mg/L)	-	-	0.0006	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン ^{*1} (mg/L)	-	-	0.0211	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	-	-	0.0042	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	-	-	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	-	-	0.04	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	-	-	6.0	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	-	-	17.5	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	-	-	33	500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*2} (mg/L)	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール ^{*3} (mg/L)	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	-	-	0.7	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	-	-	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	-	-	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	-	-	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	-	-	0.1未満	2度以下であること。
水 温 ()	11.0	9.1	10.5	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0	6.3	-	-
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	1未満	-	-
電気伝導率 (μS/cm)	-	-	60	-
判 定	上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	平成 30 年 11 月 6 日 ~ 平成 30 年 11 月 7 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 笠井 則亜			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジプロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:平成 30 年 11 月 13 日